

決算特別委員会報告

平成18年度 歳入歳出決算総括表

会計名	区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額
一般会計	予算	97億4,268万円	97億4,268万円	
	決算	96億3,093万円	94億7,275万円	1億5,817万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	予算	21億1,442万円	21億1,442万円	
	決算	21億2,366万円	20億9,659万円	2,706万円
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	予算	5億3,817万円	5億3,817万円	
	決算	5億5,789万円	5億2,567万円	3,222万円
老人保健特別会計	予算	19億9,311万円	19億9,311万円	
	決算	19億9,233万円	19億8,309万円	924万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	予算	11億5,103万円	11億5,103万円	
	決算	11億5,845万円	11億2,862万円	2,982万円
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	予算	306万円	306万円	
	決算	306万円	306万円	0円
公共下水道事業特別会計	予算	12億8,773万円	12億8,773万円	
	決算	10億2,739万円	9億8,668万円	4,070万円
農業集落排水事業 特別会計	予算	3億1,736万円	3億1,736万円	
	決算	3億1,810万円	3億1,059万円	751万円
簡易水道事業特別会計	予算	6,031万円	6,031万円	
	決算	6,305万円	5,855万円	449万円
水道事業会計 (収益的収入・支出)	予算	5億3,015万円	5億3,015万円	
	決算	4億8,421万円	5億1,085万円	△2,664万円
水道事業会計 (資本的収入・支出)	予算	4億4,063万円	5億9,031万円	
	決算	1億3,041万円	2億5,945万円	△1億2,903万円

城里町議会は、第三回議会定例会初日の九月十一日に町長より提案された、平成十八年度城里町決算について、詳細に審査するため議員十七人により決算特別委員会を設置し、副議長を委員長に八会計の決算審査をおこないました。

決算審査は、各議員が広く決算の審査をするため、常任委員会ごとに所管分の審査をおこないました。

各委員会ごとの質疑・意見等は別記のとおりであります。

総務常任委員会

総務常任委員会は会期中の九月十二日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

- 一般会計歳入
- 質疑意見等

現在の貸付状況について。

▽地方交付税の減額の算定方法について。

▽特別土地保有税が不能欠損されているが、その内容について。

▽督促手数料は、月平均何件ぐらいか。

▽今後の滞納者に対する取り組み方法について。

▽十八年度未済額で徴収可能な額はどのくらいか。

▽滞納額が少しでも減少するよう最大限の努力をお願いしたい。

● 一般会計歳出

▽水難事故に備えて消防団員の小型船舶免許取得に補助をしていた地区もあったが、現在の対応について。

▽統計調査員をお願いするときの選定基準について。



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は会期中の九月十三日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分及び平成十八年度城里町国民健康保険特別会計決算、同老人保健特別会計決算、同介護保険特別会計決算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、請願第二号「教育予算の拡充を求める請願」について審査し、採択と決定いたしました。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽常住人口調査委託金はどのように使われているのか。

▽保育料の滞納者に対し督促状を出して、どのような対応をしているのか。

▽学校給食費の収入未済額は十七年度と比べ、滞納者の人数及び金額の増減はどのくらいか。また、収納を図るための制度改正は効果があったのか。

●一般会計歳出

▽医療福祉費の扶助費は制度改正に伴い減額補正したが、制度はどのように変わって減額となったのか。

▽各種予防接種事業で疾病の事前予防と流行予防とあるが、どのよう

な病気であるのか。

▽図書館の新刊の利用率はどのくらいか。

▽小中学校の防犯センサーはどのようなものか。

●国民健康保険特別会計

▽町内の国民健康保険加入世帯のうち十八%の世帯が滞納している。国保事業を各市町村で広域化する必要があるのではないか。

▽人間ドック、脳ドックの一件当たりの負担額はどのくらいか。

●介護保険特別会計

▽介護保険の申請をしてからサービスを受けられるまでの期間はどのくらいか。また、状態に応じて期間を短縮してもらいたい。



産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は会期中の九月十四日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分及び平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計決算、同農業集落排水事業特別会計決算、同簡易水道事業特別会計決算、同水道事業会計決算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、陳情第五号及び第六号「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情」について審査し、採択と決定いたしました。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽農用地利用集積促進事業補助金の主な対象地区、交付者数について
▽合併浄化槽設置補助事業の実施件数と、啓蒙の方法について。

●一般会計歳出

▽指定管理者へ委託している各施設の契約内容について。
▽自治金融の利子補給金額が増加した場合の対応について。
▽老朽化している遊具の取り扱いについて。

▽土木費の各工事の実施箇所により異なるのではないか、その決定の

方法と優先順位について。

●公共下水道事業特別会計

▽申請用紙等の農業集落排水事業との統一について。

●農業集落排水事業特別会計

▽収入未済の内訳と、推進時点での説明は徹底していたのか。

●地質調査の詳細について。

●簡易水道事業特別会計

▽滞納の状況について。
▽給水数の減少と給水量の増加について。

●水道事業会計

▽水道料金統一に向けた取り組みと進捗状況について。

